

公益社団法人神奈川県医薬品配置協会定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人神奈川県医薬品配置協会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を神奈川県横浜市磯子区西町14番11号に置く。

(目的)

第3条 この法人は、地域住民への健康・医療に関する知識の向上を図るための支援をし、健康保持・増進を目的としたセルフメディケーション等の普及活動の推進に努めるなど、地域住民への保健衛生向上に寄与し、さらに、適切な情報提供・街頭啓蒙活動をもって地域社会に貢献することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 研修会等による薬事知識の普及向上のための推進事業
- (2) 薬の適正使用の重要性等の啓蒙を目的とした薬事行政への協力事業
- (3) 献血、社会福祉活動を軸に、より良い社会の形成に役立つことを目的に行う事業
- (4) 薬に関する情報提供・地域住民の健康維持・増進を推進する事業
- (5) 薬に関する相談事業
- (6) その他目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業については、神奈川県において行うものとする。

(事業年度)

第5条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

以下略